

## 令和2年度採用 四万十町地域おこし協力隊 募集要項

高知県四万十町は、雄大な四国山脈を背に、南は青く輝く太平洋に面し、その中央を清流四万十川が東から西へ大きく蛇行しながら流れる自然豊かな町です。

これらの豊かな自然を活かし、地域住民が主体となった新たな発想による創造的なまちづくりを推進していますが、全国の他の地方自治体の例にもれず、少子高齢化による人口減少が続いています。

そこで、四万十町では未来にわたり持続・発展していくため、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を目指し、次のとおり地域おこし協力隊の隊員を募集します。

### 1. 募集予定人員及び勤務地

隊員1名（窪川地域勤務1名）

### 2. 任務（業務内容）

隊員の任務は、別に定める四万十町地域おこし協力隊設置要綱を基本とし、隊員ごとに次のテーマに基づき活動していただきます。

#### ■影野・仁井田地区の地域づくり

生活の中心に農業のある影野・仁井田地区では、地域住民が一体となって農業を活かした地域づくりに取り組んでいます。着任した隊員には、地域イベントの企画立案、農業を活かした地域経済の活性化に取り組んでいただき、人口減少が著しい地域のリーダーとして活動していただきます。そして、その活動により地域に流入してくる人材を受け入れることのできる空き家の掘り起こしを行い、定住者の増加に繋がる活動をしていただきます。

#### 四万十町地域おこし協力隊設置要綱【抜粋】

- ①コミュニティの維持に関する活動
- ②住民の生活支援に関する活動
- ③地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動
- ④地域間交流及び他地域からの移住促進に関する活動
- ⑤地産地消・地産外商に関する活動
- ⑥その他、町が依頼する活動

### 3. 募集対象

募集対象者の条件は、次のとおりとします。

- ①生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から四万十町内へ移し、住民票を異動させることが可能な者  
(任用を受ける前に既に四万十町内に定住・定着している者(既に住民票の異動が行われている者等)については、原則として含まない。)
- ②過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある者
- ③普通自動車免許を取得している者または着任日までに取得予定の者
- ④パソコン(ワード、エクセルなど)の一般的な操作ができる者
- ⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる者
- ⑥任期満了後において定住する意思のある者
- ⑦着任日現在で、年齢20歳以上50歳未満の者
- ⑧地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

### 4. 勤務時間等

勤務時間は原則月124時間とし、始終業時刻は主管課で指定します。

### 5. 雇用形態・期間

四万十町が雇用します。

なお、雇用の期間は、着任日から最長で3年間とします。ただし、単年度契約とし、その契約の時点で勤務条件を変更する場合があります。

### 6. 報酬

月額 166,000円

### 7. 待遇・勤務条件等

活動期間中の住居(無償貸与)と、活動に必要な自動車及び備品等は町が用意します。

通勤手当、社会保険への加入、災害補償、休暇等のその他勤務条件等については、町が別に定める規則の任用、勤務条件等に関する規則によります。

なお、業務に支障がない場合の兼業は可能(届出不要)。

### 8. 応募手続

#### (1) 申込み受付期間

随時受付 ※採用者が決定次第締め切ります。

#### (2) 提出書類(提出された書類は返却しません)

○応募用紙(添付の様式)

○レポート(「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「3年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに1000字以内で作成し、提出してください。用紙サイズはA4で書式は自由です。)

#### (3) 申込み先

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号

四万十町役場にぎわい創出課

TEL: 0880-22-3281 FAX: 0880-22-5040

Eメール: iju-40010@town.shimanto.lg.jp

## 9. 選考

### (1) 第一次選考

書類選考の上、結果を文書で通知します。

### (2) 第二次選考

第一次選考合格者については面接を行います。日時等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、来町の際に要する費用については自己負担でお願いします。

### (3) 最終選考結果の報告

合否は文書で通知します。

## 10. その他

ご不明な点については、四万十町役場にぎわい創出課までお問い合わせください。